

令和7・8年度
建設コンサルタント等業務希望調査実施要領
【Ⅱ.新規設計（土木設計・造園設計）】
（東日本地区（東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県））

令和 7年 5 月

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

目 次

ページ

1 令和7・8年度建設コンサルタント等業務希望調査の実施について	
【Ⅱ.新規設計（土木設計・造園設計）】	3
2 令和7・8年度調査対象業務区分表（東日本地区（東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県））	6
3 建設コンサルタント等業務希望調査の作成要領 【土木設計】	7
4 調査票の様式と記入例	
(1) 調査票	11
(2) 記入例	12
5 建設コンサルタント等業務希望調査の作成要領 【造園設計】	13
6 調査票の様式と記入例	
(1) 調査票	18
(2) 記入例	19

【注意】

この資料は、Ⅱ.新規設計（土木設計・造園設計）の業務区分を対象とした東日本賃貸住宅本部（東日本地区（東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県））の一式資料となっております。

なお、Ⅰ.保全設計、Ⅱ.新規設計（建築設計）、Ⅲ.工事監理及びⅣ.その他（測量・事業損失補償・土壌調査）の業務区分を対象とした資料は別途掲示しております。

令和7・8年度建設コンサルタント等業務希望調査の実施について
【Ⅱ. 新規設計（土木設計・造園設計）】

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部（東日本地区（東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県））における令和7・8年度建設コンサルタント等業務希望調査を次のとおり行うこととしたのでお知らせします。

本調査は、次回の定期受付による建設コンサルタント等業務希望調査の実施までの間（最大2か年分）の指名の基礎資料とします。

各本部等で行う指名競争入札については、令和3年3月以降順次、電子入札システムによる入札手続きに移行しました。希望調査資料提出者の皆様におかれましては、あらかじめ電子入札ICカードをご用意の上、利用者登録をお願いいたします。

利用者登録方法等につきましては、当機構「電子入札」のページをご参照ください。

(<https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid.html>)

1 調査対象業務区分等

- (1) 4 (1) ③の事務所において、令和7年7月1日（火）以降指名競争入札により発注が見込まれる建設コンサルタント等業務に係る業務区分（別掲）を対象とします
- (2) 調査は建設コンサルタント等業務希望調査資料（以下「調査資料」という。）の受付により行います。

2 調査資料の提出要件

当機構東日本地区における令和7・8年度の競争参加資格の認定を受け、当本部が業務区分ごとに定める要件（地理的条件・技術的適性等）を満たしている者とします。

なお、令和7・8年度の測量・土質調査・建設コンサルタント等業務競争参加資格の認定を受けていない者についても、随時登録申請を併せて行うことにより調査資料の提出を認めますが、当該資料受付業務区分に必要な認定が受けられなかった場合には、提出された調査資料は無効とします。

3 調査資料の作成要領の交付

調査資料は当本部ホームページからのダウンロードにより令和7年5月26日（月）から交付します。

4 調査資料の受付

調査資料は、希望する業務区分ごとに作成し、それぞれの本部等ごとに提出が必要です。

(1) 定期受付

- ① 受付方法 簡易書留やレターパック等、追跡可能な方法による郵送
※持ち込み及び配送業者による提出は不可

② 受付期間

令和7年6月2日（月）から令和7年6月13日（金）まで（必着）

③ 送付場所

業務区分	担当部署		電話番号
土木設計	東日本賃貸住宅本部 技術監理部 企画第1課	〒163-1382 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー18階	03-5323-4341
造園設計	東日本賃貸住宅本部 技術監理部 企画第1課	〒163-1382 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー18階	03-5323-4347

※ 複数の業務区分について調査資料を提出する場合は、業務区分ごとに調査資料（調査票及び添付資料）をクリップ止めしてください。

(2) 追加受付（随時）

- ① 受付方法 （1）①と同じ

② 受付期間

令和7年7月1日（火）から令和9年3月31日（水）まで

③ 送付場所

（1）③と同じ

(3) 調査資料に関するヒアリング等

実績の確認等のため、後日ヒアリング等を行うことがあります。

5 その他

- (1) この調査は、調査対象業務の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。
- (2) 調査資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。
- (3) 調査対象業務区分によっては、建設コンサルタント等業務の発注が無い場合があります。
- (4) 会社更生法又は民事再生法の手続を申し立てている者も調査資料を提出できますが、競争参加資格に係る再審査で認定されるまでは、基礎資料としません。
- (5) 営業停止中又は指名停止中の者も調査資料を提出できますが、当該停止期間中は基礎資料としません。
- (6) 選定された業者のうち、機構が定めるところにより評価を行った業務成績（以下「業務成績」という。）において60点未満の業務成績の通知を受けた者については、当該業務成績の通知日から起算して1年を経過する日までの間、基礎資料としません。
- (7) 提出された調査資料の内容が虚偽である場合は、当該資料を無効とし、指名停止要領

に基づく指名停止措置を行うことがあります。

なお、虚偽の記載により調査資料を提出し、受注した建設コンサルタント等業務がある場合には、当該建設コンサルタント等業務は実績として認めません。

(8) 提出された調査資料は、原則として返却しません。ただし、受付後、調査非対象者と判明した場合は、その旨を通知し、資料を返却します。

(9) 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)の施行により、当機構が取得した文書(例：建設コンサルタント等業務希望調査提出資料など)は、開示請求者(例：会社、個人など「法人・個人」を問わない。)から請求があった場合には、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書となります。

(10) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

以 上

《本掲示に関する問い合わせ先》

業務区分「土木設計」：技術監理部企画第1課 電話03-5323-4341

業務区分「造園設計」：技術監理部企画第1課 電話03-5323-4347

電子入札システム：電子入札ヘルプデスク

電話：0570-021-777 (ナビダイヤル)

E-mail：sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

その他一般事項：総務部調達管理課 電話03-5323-2588

令和 7・8 年度調査対象業務区分表 (東日本地区 (東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県))

Ⅱ. 新規設計

業 種 区 分	業務区分	業務内容	参考 令和 6 年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
土 木 設 計	土木設計	共同住宅等に係る土木施設 (道路、駐車場、排水 (汚水・雨水)、擁壁、雑工作物等) 工事、又は土木施設整備と建物等解体を複合的に行う工事の設計・積算業務	5 件	本店又は最寄りの支店・営業所が東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び茨城県のいずれかに所在する者であること。	1. 技術士 (総合技術監理部門又は建設部門) 又は R C C M のいずれかの有資格者を 1 名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関において過去 15 年以内 (平成 22 年度以降) に業務内容に記載した業務について元請としての完了実績が 1 件以上あること。 3. 当機構における令和 7・8 年度一般競争参加資格 (建設工事) の登録がないこと。
	造園設計	共同住宅・公園等に係る造園工事の設計・積算業務	0 件	本店又は最寄りの支店・営業所が東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び茨城県のいずれかに所在する者であること。	1. 技術士 (総合技術監理部門又は建設部門 (都市及び地方計画又は建設環境))、R C C M (造園又は都市計画及び地方計画) 又は R L A のいずれかの有資格者を 1 名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関からの業務内容に記載した業務について、以下の (1)～(4) のいずれかの実績が 1 件以上あること。 (1) 過去 15 年以内 (平成 22 年度以降) に元請としての完了実績が 1 件以上 (2) 過去 15 年以内 (平成 22 年度以降) に下請としての完了実績が 3 件以上 (3) 過去 5 年以内 (令和 2 年度以降) に下請としての完了実績が 2 件以上 (4) 過去 5 年以内 (令和 2 年度以降) に下請 (機構発注に限る) としての完了実績が 1 件以上 3. 当機構における令和 7・8 年度一般競争参加資格 (建設工事) の登録がないこと。

※ 1 共同住宅とは、R C 造又は S R C 造の共同住宅をいう。

※ 2 設計等業務を実施した場合は、その者と資本又は人事面で関係がある者 (※ 3) は当該設計等業務に係る工事の入札に参加することができない。

※ 3 資本又は人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※ 4 当該設計等業務に係る工事の入札参加、及び下請負人又は資材業者としての参画は不可とする。

※ 5 機構支援業務 (設計品質確認等業務・基盤整備関連業務) 受注者は当該地区における図面確認業務を行う者と設計者は異なる担当技術者とする。

※ 6 別途、業務により配置技術者 (再委託可) の配置等、個別の要件を求めることがある。

建設コンサルタント等業務希望調査の作成要領

【土木設計】

建設コンサルタント等業務希望調査資料（以下「調査資料」という。）については、当本部における事業見込みを基に、「令和7・8年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務競争参加資格」の認定を受けた者から、建設コンサルタント等業務希望を調査するもので、以下の点に留意し、作成してください。

なお、地理的条件及び技術的適性等については、それぞれ提出を希望する本部又は支社（以下「本部等」という。）が調査対象業務区分表により定める条件をよく確認した上で資料を作成してください。

1 調査資料の提出について

- （１）調査資料の受付は、本部等ごとに行います。複数の本部等に調査資料を提出する場合は、本部等ごとに提出が必要となります。

また、調査資料は業務区分ごととしていますので、複数の業務区分に希望する場合は、それぞれの業務区分ごとに作成し、提出してください。

- （２）調査資料は、業務区分等により異なりますので、「提出書類一覧」により確認の上、提出してください（チェック欄を使用し、書類に不足がないようご注意ください。）。

また、複数の事務所に調査資料を提出する場合など、同一の調査票が複数必要なときは、コピー機で複写するか、パソコン等で同様式を作成して対応してください。

- （３）提出書類は、原則A4判とします。ただし判別が困難な場合には、A3判（A4判にZ折綴込み）として下さい。A3判でも必要事項の判別が困難な場合には、全体図のほかに判別が困難な部分を拡大コピーした資料等を添付してください。

- （４）調査資料の受付は、郵送のみとしております。受付期間内に、簡易書留やレターパック等、追跡可能な方法による郵送にて以下の送付場所まで郵送してください。持ち込み及び配送業者による提出は受けません。

〔送付場所〕

〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー18階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

技術監理部 企画第1課 03-5323-4341

- （５）資料提出後、提出書類の内容に変更（例：連絡先の変更、会社名の変更、会社の統廃合等）が生じた場合は、提出先の窓口に連絡してください。

- （６）調査資料は、**様式1（土木）**により作成してください。

- （７）調査資料は「8 調査票のセット方法」によりセットのうえ、提出して下さい。

2 本店（又は本社）、支店及び営業所等所在地について

- （１）希望する業務区分に対応する地理的条件に定める条件を満たす本店（又は本社）、支店及び営業所等（以下「本店等」という。）が複数ある場合は、当該本店等のうち、いずれか1つを記入してください。

- （２）（１）以外で、地理的条件（技術的適性）に定める条件を満たす実績がある場合は、提出を希望する本部等の最寄りの本店等を記入してください。

- （３）地理的条件で「特に要件なし」により希望する場合は、提出を希望する本部等の最寄りの本店等を記入してください。

なお、(1)～(3)いずれの場合も、単なる作業場、資材置場等は記入できません。

※ 当該業務区分において業務委託契約を締結する本店等については、上記(1)から(3)に関わらず、建築士法等関係法令に定める届出等、適切な措置を講じていること。

3 技術者の配置状況等について

各区分表に定めた必要な資格要件を満たす者の総数として、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書「21 有資格者数」において申請した人数を記入してください。

4 過去15年間ににおける実績について

(1) 提出を希望する本部等が技術的適性に定める要件を満たす実績を対象として記入してください。

(2) 実績は、調査資料の提出日の属する年度の前年度末までに完了している建設コンサルタント等業務が対象となりますが、個別業務の規模等により相応の実績の有無を確認して指名の基礎資料とするため、(1)の区分で複数の実績がある場合は、最も金額の高いものを記入してください（共同企業体としての実績は、出資比率が20%以上の場合に限ります。）。

(3) 実績に記入した建設コンサルタント等業務については、元請としての実績であること、業務が完了していることが証明できる書類（例：テクリスの完了登録、業務請負契約書（変更を含む）の表紙（鑑）等）の写しを添付してください。

なお、当機構住まいセンター等の管理業務受託者から受注した建設コンサルタント等業務は、当機構からの受注業務とみなします。

(4) 過去15年間とは、調査資料の提出日の属する年度の前年度から過去15年度分とします。

① 定期受付（2年ごと）

平成22年4月1日から令和7年3月31日まで

② 追加受付（随時）

令和7年度中の受付：平成22年4月1日から令和7年3月31日まで

令和8年度中の受付：平成23年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) その他、技術的適性欄に記載されている内容について、証明できる資料を添付してください。

(6) 添付資料等に関して、原本の提示や資料の追加を求めることがあります。

5 電子入札対応可否の確認

当機構で一般競争入札等において導入している、電子入札システムへの対応状況について回答してください。当機構の電子入札は、国土交通省等で使用されている「電子入札コアシステム」を使用しており、コアシステム対応認証局が発行するICカードの購入が必要です。対応認証局は下記URLでご確認ください。

・コアシステム対応民間認証局一覧<https://www.ur-net.go.jp/order/fehv9e0000001az1-att/lrmhph00000004i3.pdf>

対応認証局のICカードを既に保有している場合は「1 対応可」を、ICカードを保有していない場合は「2 対応不可」を選択してください。

6 入札担当者等のメールアドレスについて

電送により仕様書交付等を行う場合に宛先とする入札担当者、及び入札時に連絡が取れる電子入札担当者のメールアドレスを記入して下さい。

上記5にて、「2 対応不可」を選択した場合でも、記入をお願いします。

7 その他

- (1) 本調査は、次回の定期受付による建設コンサルタント等業務希望調査の実施までの建設コンサルタント等業務請負（委託）契約に係る競争参加者の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。
- (2) 今回調査の追加受付については、令和7年7月から随時行う予定としています。
- (3) 調査資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。
- (4) 調査対象業務区分によっては、建設コンサルタント等業務の発注が無い場合があります。
- (5) 会社更生法又は民事再生法の手続を申し立てている者も調査資料を提出できますが、競争参加資格に係る再審査で認定されるまでは、基礎資料としません。
- (6) 営業停止中又は指名停止中の者も調査資料を提出できますが、当該停止期間中は基礎資料としません。
- (7) 選定された業者のうち、機構が定めるところにより評価を行った業務成績（以下「業務成績」という。）において60点未満※の業務成績の通知を受けた者については、当該業務成績の通知日から起算して1年を経過する日までの間、基礎資料としません。
※ 通知される業務成績評定通知表に記載の業務評定点①総合点を指します。
- (8) 提出された調査資料に虚偽の記載がある場合は、当該資料を無効とし、指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。
なお、虚偽の記載により調査資料を提出し、受注した建設コンサルタント等業務がある場合には、当該建設コンサルタント等業務は実績として認めません。
- (9) 提出された調査資料は返却しません。ただし、受付後、調査非対象者と判明した場合は、その旨を通知し、資料を返却します。
- (10) 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）の施行により、当機構が取得した文書（例：建設コンサルタント等業務希望調査提出資料など）は、開示請求者（例：会社、個人など「法人・個人」を問わない。）から請求があった場合には、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書となります。
- (11) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

提出書類一覧

番号	提出書類	チェック欄
1	業種区分〔土木設計〕業務区分〔土木設計〕に係る調査票	
2	令和7・8年度有資格者名簿の写し	
3	業種区分における技術的適性に記載されている資格者証の写し	
4	元請としての実績であること、業務が完了していることが証明できる書類（例：テクリスの完了登録、業務請負契約書（変更を含む）の表紙（鑑）等）の写し	
5	実績が共同企業体としての実績である場合は、出資比率が20%以上であることが確認できる協定書等証明書の写し	

8 調査資料のセット方法

(1) 以下の資料を①から③の順に綴じてください。

①調査票 (様式1 (土木)) … 1部

②調査資料提出時の年度の有資格者名簿の該当部(写し) … 1部

※当機構のホームページに掲載している有資格者名簿において貴社名が記載されている部分の写しを添付

③業種区分における技術的適性に記載されている資格者証の写し

④業務実績 … 1部

・業務請負契約書(写し)

・業務内容が分かる資料(仕様書、テクリス登録の写し等)

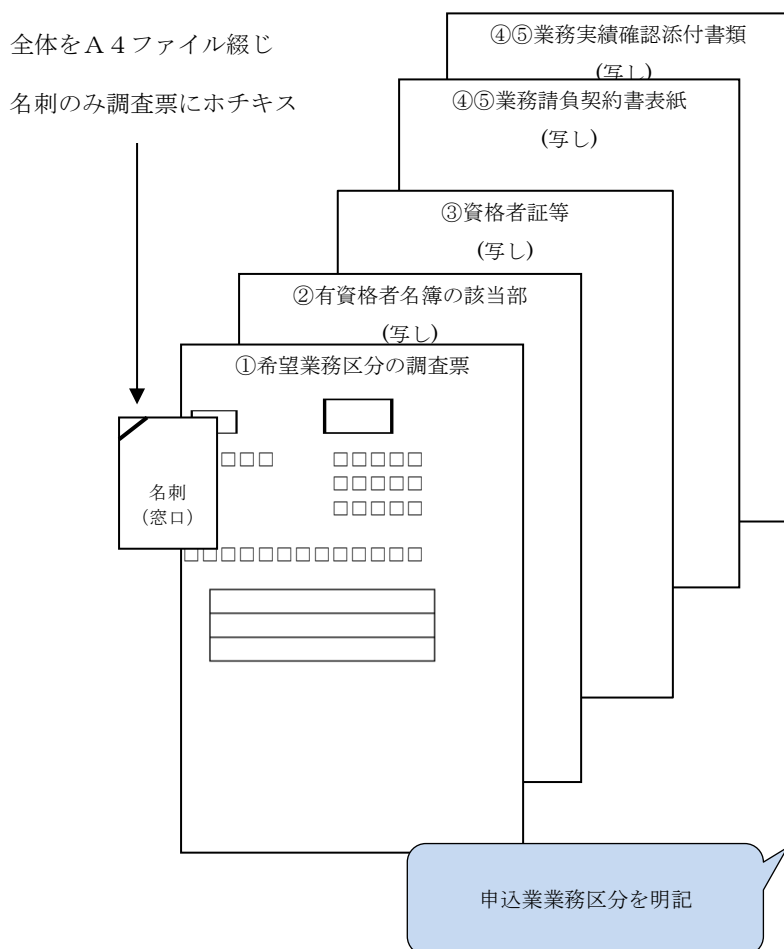
(2) 提出書類は、原則A4判とします。ただし判別が困難な場合には、A3判(A4判にZ折綴込み)として下さい。A3判でも必要事項の判別が困難な場合には、全体図のほかに判別が困難な部分を拡大コピーした資料等を添付してください。

(3) (1)の書類をダブルクリップやホチキスで束ねてください。

(4) 調査票に名刺をホチキスで止めてください。

(5) 封筒には、申込業務区分を明記してください。

【資料のセット方法】



【封筒のセット方法】

〒163-1382
東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
新宿アイランドタワー18階
独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部
技術監理部 企画第1課 行
業務区分：土木設計

以 上

業種区分〔土木設計〕に係る調査票

様式1(土木)

(東日本地区(東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県))

独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部長 殿

令和 年 月 日

この調査資料及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称	
〔記入者名〕	
〔連絡先〕	
〔登録番号〕	

(押印不要)

1 建設コンサルタント業務等希望

業種区分	業務区分
土木設計	土木設計

2 東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県における本店、支店及び営業所等所在地

営業所等 名 称	郵便番号	所在地
	電話番号	FAX番号

(注意) 営業所等の所在地を証明できる書類を添付してください。

3 技術者の配置状況

	技術士(総合技術監理部門・建設部門)	R C C M
総数		

※技術者1名の資格証明書(写し)及びその者が直接雇用(その者が会社代表者の場合は不要)されていることが証明できる書類を添付すること。

4 過去15年における実績

業務 区分	履行場所	業務名称	発注 機関	元請 /下請 形態	業務概要	請負金額 (百万円)	工期

(注意) 実績については、業務名称、業務概要が確認できる契約書及び仕様書の写し等を添付すること

5 電子入札対応可否

・当機構の電子入札システムへの対応状況について、○で囲んでください。

1 対応可	2 対応不可
-------	--------

(注意) 当機構の電子入札は、国土交通省等で使用されている「電子入札コアシステム」を使用しており、コアシステム
対応認証局が発行するICカードの購入が必要です。対応認証局は下記URLでご確認下さい。

(コアシステム対応民間認証局一覧

<https://www.ur-net.go.jp/order/fehv9e0000001az1-att/lrmhph00000004i3.pdf>)

6 入札担当者等のアドレス

・今後電子入札を行う際や電送による仕様書交付の際、連絡が取れる入札担当者様のアドレスを記入してください(上記5
にて「2 対応不可」を選択した場合でも記入をお願いします。)

(担当者名)
(メールアドレス)

(ホチキス止め)

名 刺

業種区分〔土木設計〕に係る調査票

様式1(土木)

(東日本地区(東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県))

独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部長 殿

令和 年 月 日

この調査資料及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

担当者の連絡先を記入

商号又は名称	株式会社 ○○設計事務所
〔記入者名〕	○○ 太郎
〔連絡先〕	03-0000-0000
〔登録番号〕	0123456

(押印不要)

1 建設コンサルタント業務等希望

業種区分	業務区分
土木設計	土木設計

地理的条件に定める条件を満たす本店等が複数ある場合は、いずれか1つを記入

2 東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県における本店及び営業所所在地

営業所等名称	東京支店	郵便番号	123-0000	所在地	東京都新宿区西新宿〇-〇-〇
電話番号	03-0000-0000	FAX番号	03-0000-0000		

(注意) 営業所等の所在地を証明できる書類を添付してください。

3 技術者の配置状況

	技術士(総合技術監理部門・建設部門)	R C C M
総数	1	1

※技術者1名の資格証明書(写し)及びその者が直接雇用(その者が会社代表者の場合は不要)されていることが証明できる書類を添付すること。

4 過去15年間における実績

業務区分	履行場所	業務名称	発注機関	元請/下請形態	業務概要	請負金額(百万円)	工期
土木設計	東京都	〇〇団地第〇住宅土木工事設計	都市機構	元請	新築団地土木工事の設計・積算(敷地面積〇ha)	5	H28.5~H29.2
土木設計	神奈川県	〇〇団地基盤整備実施設計	都市機構	元請	〇団地解体工事の設計・積算(4棟)	7	H30.4~H30.12

(注意) 実績については、業務名称、業務概要が確認できる契約書及び仕様書等添付してください。

5 電子入札対応可否

・当機構の電子入札システムへの対応状況について、〇で囲んでください。

① 対応可	2 対応不可
-------	--------

敷地面積に限らず、住棟数や戸数、施設延長など、設計対象工事の規模が概ねわかる代表的な数量を一つ記載すればよい

(注意) 当機構の電子入札は、国土交通省等で使用されている「電子入札コアシステム」を使用しており、コアシステム対応認証局が発行するICカードの購入が必要です。対応認証局は下記URLでご確認ください。

(コアシステム対応民間認証局一覧

<https://www.ur-net.go.jp/order/fehv9e0000001az1-att/lrmhph00000004i3.pdf>)

6 入札担当者等のアドレス

・今後電子入札を行う際や電送による仕様書交付の際、連絡が取れる入札担当者様のアドレスを記入してください(上記5にて「2 対応不可」を選択した場合でも記入をお願いします。)

(担当者名)	〇〇 三郎
(メールアドレス)	〇〇〇@123.co.jp

(ホチキス止め)

名 刺

建設コンサルタント等業務希望調査の作成要領

【造園設計】

建設コンサルタント等業務希望調査資料（以下「調査資料」という。）については、当本部における事業見込みを基に、「令和7・8年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務競争参加資格」の認定を受けた者から、建設コンサルタント等業務希望を調査するもので、以下の点に留意し、作成してください。

なお、地理的条件及び技術的適性等については、それぞれ提出を希望する本部又は支社（以下「本部等」という。）が調査対象業務区分表により定める条件をよく確認した上で資料を作成してください。

1 調査資料の提出について

- (1) 調査資料の受付は、本部等ごとに行います。複数の本部等に調査資料を提出する場合は、本部等ごとに提出が必要となります。

また、調査資料は業務区分ごととしていますので、複数の業務区分に希望する場合は、それぞれの業務区分ごとに作成し、提出してください。

- (2) 調査資料は、業務区分等により異なりますので、「提出書類一覧」により確認の上、提出してください（チェック欄を使用し、書類に不足がないようご注意ください。）。

また、複数の事務所に調査資料を提出する場合など、同一の調査票が複数必要なときは、コピー機で複写するか、パソコン等で同様式を作成して対応してください。

- (3) 提出書類は、原則A4判とします。ただし判別が困難な場合には、A3判（A4判にZ折綴込み）として下さい。A3判でも必要事項の判別が困難な場合には、全体図のほかに判別が困難な部分を拡大コピーした資料等を添付してください。

- (4) 調査資料の受付は、郵送のみとしております。受付期間内に、簡易書留やレターパック等、追跡可能な方法による郵送にて以下の送付場所まで郵送してください。持ち込み及び配送業者による提出は受けません。

〔送付場所〕

〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー18階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

技術監理部 企画第1課 03-5323-4347

- (5) 資料提出後、提出書類の内容に変更（例：連絡先の変更、会社名の変更、会社の統廃合等）が生じた場合は、提出先の窓口ご連絡してください。

- (6) 調査資料は、**様式1（造園）**により作成してください。

- (7) 調査資料は「8 調査票のセット方法」によりセットのうえ、提出して下さい。

2 本店（又は本社）、支店及び営業所等所在地について

- (1) 希望する業務区分に対応する地理的条件に定める条件を満たす本店（又は本社）、支店及び営業所等（以下「本店等」という。）が複数ある場合は、当該本店等のうち、いずれか1つを記入してください。

- (2) (1) 以外で、地理的条件（技術的適性）に定める条件を満たす実績がある場合は、提出を希望する本部等の最寄りの本店等を記入してください。

- (3) 地理的条件で「特に要件なし」により希望する場合は、提出を希望する本部等の最寄りの本店等を記入してください。

なお、(1)～(3)いずれの場合も、単なる作業場、資材置場等は記入できません。

※ 当該業務区分において業務委託契約を締結する本店等については、上記（１）から（３）に関わらず、建築士法等関係法令に定める届出等、適切な措置を講じていること。

3 技術者の配置状況等について

各区分表に定めた必要な資格要件を満たす者の総数として、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書「21 有資格者数」において申請した人数を記入してください。

4 過去５年間又は15年間における実績について

（１）提出を希望する本部等が技術的適性に定める要件を満たす実績を対象として記入してください。

（２）実績は、調査資料の提出日の属する年度の前年度末までに完了している建設コンサルタント等業務が対象となりますが、個別業務の規模等により相応の実績の有無を確認して指名の基礎資料とするため、（１）の区分で複数の実績がある場合は、最も金額の高いものを記入してください（共同企業体としての実績は、出資比率が20%以上の場合に限りまゝす。）。

（３） - １ 実績に記入した建設コンサルタント等業務については、元請としての実績であること、業務が完了していることが証明できる書類（例：テクリスの完了登録、業務請負契約書（変更を含む）の表紙（鑑）等）の写しを添付してください。

なお、当機構住まいセンター等の管理業務受託者から受注した建設コンサルタント等業務は、当機構からの受注業務とみなします。

（３） - ２ 再委託としての実績を記入する場合は、再委託元との契約書等（例：注文（請）書等）の写し及び受注業務の元となる業務の業務範囲、内容が証明できる書類等の写しを添付してください。

（４）過去５年間（15年間）とは、調査資料の提出日の属する年度の前年度から過去５年度分（15年度分）とします。

＜過去５年間の場合＞

① 定期受付（２年ごと）

令和２年４月１日から令和７年３月31日まで

② 追加受付（随時）

令和７年度中の受付：令和２年４月１日から令和７年３月31日まで

令和８年度中の受付：令和３年４月１日から令和８年３月31日まで

＜過去15年間の場合＞

① 定期受付（２年ごと）

平成22年４月１日から令和７年３月31日まで

② 追加受付（随時）

令和７年度中の受付：平成22年４月１日から令和７年３月31日まで

令和８年度中の受付：平成23年４月１日から令和８年３月31日まで

（５）その他、技術的適性欄に記載されている内容について、証明できる資料を添付してください。

（６）添付資料等に関して、原本の提示や資料の追加を求めることがあります。

5 電子入札対応可否の確認

当機構で一般競争入札等において導入している、電子入札システムへの対応状況について回答してください。当機構の電子入札は、国土交通省等で使用されている「電子入札コアシステム」を使用しており、コアシステム対応認証局が発行するＩＣカードの購入が必

要です。対応認証局は下記URLでご確認ください。

- ・ コアシステム対応民間認証局一覧<https://www.ur-net.go.jp/order/fehv9e0000001az1-att/lrmhph00000004i3.pdf>

対応認証局のＩＣカードを既に保有している場合は「１ 対応可」を、ＩＣカードを保有していない場合は「２ 対応不可」を選択してください。

6 入札担当者等のメールアドレスについて

電送により仕様書交付等を行う場合に宛先とする入札担当者、及び入札時に連絡が取れる電子入札担当者のメールアドレスを記入して下さい。

上記５にて、「２ 対応不可」を選択した場合でも、記入をお願いします。

7 その他

- (1) 本調査は、次回の定期受付による建設コンサルタント等業務希望調査の実施までの建設コンサルタント等業務請負（委託）契約に係る競争参加者の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。
- (2) 今回調査の追加受付については、令和７年７月から随時行う予定としています。
- (3) 調査資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。
- (4) 調査対象業務区分によっては、建設コンサルタント等業務の発注が無い場合があります。
- (5) 会社更生法又は民事再生法の手続を申し立てている者も調査資料を提出できますが、競争参加資格に係る再審査で認定されるまでは、基礎資料としません。
- (6) 営業停止中又は指名停止中の者も調査資料を提出できますが、当該停止期間中は基礎資料としません。
- (7) 選定された業者のうち、機構が定めるところにより評価を行った業務成績（以下「業務成績」という。）において60点未満※の業務成績の通知を受けた者については、当該業務成績の通知日から起算して１年を経過する日までの間、基礎資料としません。
※ 通知される業務成績評定通知表に記載の業務評定点①総合点を指します。
- (8) 提出された調査資料に虚偽の記載がある場合は、当該資料を無効とし、指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。
なお、虚偽の記載により調査資料を提出し、受注した建設コンサルタント等業務がある場合には、当該建設コンサルタント等業務は実績として認めません。
- (9) 提出された調査資料は返却しません。ただし、受付後、調査非対象者と判明した場合は、その旨を通知し、資料を返却します。
- (10) 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）の施行により、当機構が取得した文書（例：建設コンサルタント等業務希望調査提出資料など）は、開示請求者（例：会社、個人など「法人・個人」を問わない。）から請求があった場合には、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書となります。
- (11) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

提出書類一覧

番号	提出書類	チェック欄
1	業種区分〔土木設計〕業務区分〔造園設計〕に係る調査票	

2	令和7・8年度有資格者名簿の写し	
3	業種区分における技術的適性に記載されている資格者証の写し	
4	元請としての実績であること、業務が完了していることが証明できる書類（例：テクリスの完了登録、業務請負契約書（変更を含む）の表紙（鑑）等）の写し	
5	再委託としての実績を記入する場合は、再委託元との契約書等（例：注文（請）書等）の写し及び受注業務の元となる業務の業務範囲、内容が証明できる書類等の写し	
6	実績が共同企業体としての実績である場合は、出資比率が20%以上であることが確認できる協定書等証明書の写し	

8 調査資料のセット方法

（1）以下の資料を①から③の順に綴じてください。

①調査票（様式1（造園）） … 1部

②調査資料提出時の年度の有資格者名簿の該当部（写し） … 1部

※当機構のホームページに掲載している有資格者名簿において貴社名が記載されている部分の写しを添付

③業種区分における技術的適性に記載されている資格者証の写し

④業務実績 … 1部

- ・業務請負契約書（写し）
- ・業務内容が分かる資料（仕様書、テクリス登録の写し等）

（2）提出書類は、原則A4判とします。ただし判別が困難な場合には、A3判（A4判にZ折綴込み）として下さい。A3判でも必要事項の判別が困難な場合には、全体図のほかに判別が困難な部分を拡大コピーした資料等を添付してください。

（3）（1）の書類をダブルクリップやホチキスで束ねてください。

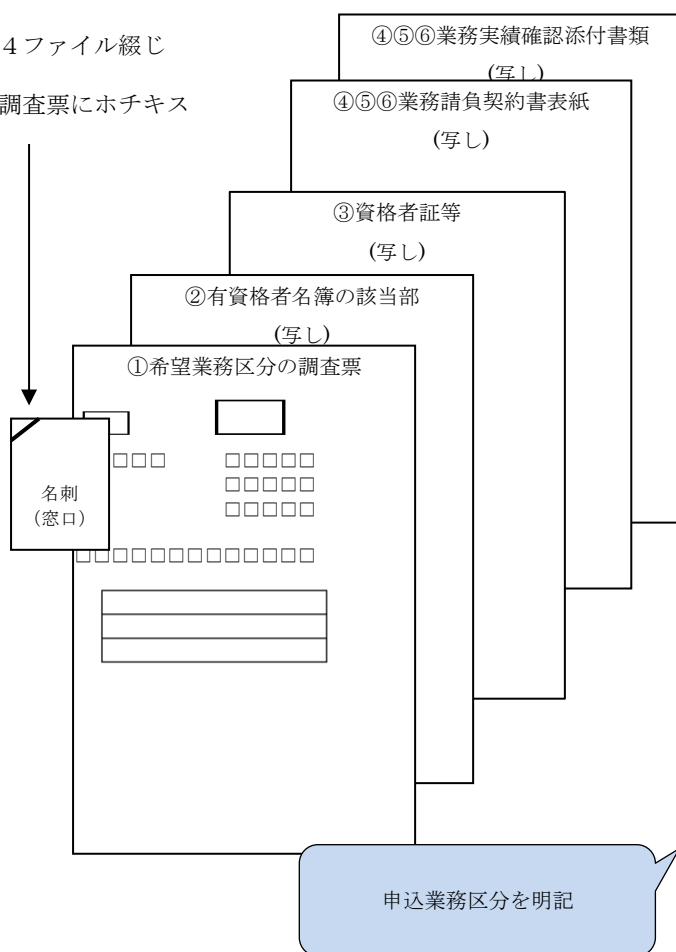
（4）調査票に名刺をホチキスで止めてください。

（5）封筒には、申込業務区分を明記してください。

【資料のセット方法】

全体をA4ファイル綴じ

名刺のみ調査票にホチキス



【封筒のセット方法】

〒163-1382
東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
新宿アイランドタワー18階
独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部
技術監理部 企画第1課 行
業務区分：造園設計

以 上

業種区分〔土木設計〕に係る調査票

様式1(造園)

(東日本地区(東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県))

独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部長 殿

令和 年 月 日

この調査資料(及び添付書類)の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称	
〔記入者名〕	
〔連絡先〕	
〔登録番号〕	

(押印不要)

1 建設コンサルタント業務等希望

業種区分	業務区分
土木設計	造園設計

2 東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県における本店、支店及び営業所所在地

営業所等 名 称	郵便番号	所在地
	電話番号	FAX番号

(注意) 営業所等の所在地を証明できる書類を添付してください。

3 技術者の配置状況

	技術士(総合技術監理部門・建設部門)	RCCM	RLA
総数			

※技術者1名の資格証明書(写し)及びその者が直接雇用(その者が会社代表者の場合は不要)されていることが証明できる書類を添付すること。

4 過去15年間或いは過去5年間における実績

業務 区分	履行場所	業務名称	発注 機関	元請 /下請 形態	業務概要	請負金額 (百万円)	工期

(注意) 実績については、業務名称、業務概要が確認できる契約書及び仕様書の写し等を添付すること。

5 電子入札対応可否

・当機構の電子入札システムへの対応状況について、○で囲んでください。

1 対応可	2 対応不可
-------	--------

(注意) 当機構の電子入札は、国土交通省等で使用されている「電子入札コアシステム」を使用しており、コアシステム対応認証局が発行するICカードの購入が必要です。対応認証局は下記URLでご確認下さい。

(コアシステム対応民間認証局一覧
<https://www.ur-net.go.jp/order/fehv9e0000001az1-att/lrmhph00000004i3.pdf>)

6 入札担当者等のアドレス

・今後電子入札を行う際や電送による仕様書交付の際、連絡が取れる入札担当者様のアドレスを記入してください(複数記入でも可、上記5にて「2 対応不可」を選択した場合でも記入をお願いします。)

(担当者名)
(メールアドレス)

(ホチキス止め)

名 刺

業種区分〔土木設計〕に係る調査票

様式1(造園)

(東日本地区(東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県))

独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部長 殿

令和 年 月 日

この調査資料(及び添付書類)の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

担当者の連絡先を記入

商号又は名称	株式会社〇〇設計事務所
〔記入者名〕	〇〇 太郎
〔連絡先〕	03-0000-0000
〔登録番号〕	123456

(押印不要)

1 建設コンサルタント業務等希望

業種区分

土木設計

業務区分

造園設計

地理的条件に定める条件を満たす本店等が複数ある場合は、いずれか1つを記入

2 東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県における本店、支店及び営業所所在地

営業所等 名称	東京支店	郵便番号	123-0000	所在地	東京都新宿区西新宿〇-〇-〇
		電話番号	03-0000-0000	FAX番号	03-0000-0000

(注意) 営業所等の所在地を証明できる書類を添付してください。

3 技術者の配置状況

	技術士(総合技術監理部門・建設部門)	RCCM	RLA
総数	1	1	1

※技術者1名の資格証明書(写し)及びその者が直接雇用(その者が会社代表者の場合は不要)されていることが証明できる書類を添付すること。

4 過去15年間(元請実績1件以上或いは下請実績3件以上)或いは過去5年間(下請実績2件以上或いは下請(機構発注に限る)1件)における実績

業務区分	履行場所	業務名称	発注機関	元請/下請形態	業務概要	請負金額(百万円)	工期
造園設計	東京都	〇〇団地第〇住宅造園工事設計	都市機構	元請	新築団地造園工事の設計・積算(敷地面積〇ha)	4	H28.5~H29.2
造園設計	神奈川県	〇〇団地第〇住宅造園工事設計	都市機構	元請	新築団地造園工事の設計・積算(敷地面積〇ha)	6	H30.4~H30.12

(注意) 実績については、業務名称、業務概要が確認できる契約書及び見積書等(写し)を添付してください。

敷地面積に限らず、住棟数や戸数、施設延長など、設計対象工事の規模が概ねわかる代表的な数量を一つ記載すればよい

5 電子入札対応可否

・当機構の電子入札システムへの対応状況について、〇で囲んでください

① 対応可 2 対応不可

(注意) 当機構の電子入札は、国土交通省等で使用されている「電子入札コアシステム」を使用しており、コアシステム対応認証局が発行するICカードの購入が必要です。対応認証局は下記URLでご確認下さい。

(コアシステム対応民間認証局一覧

<https://www.ur-net.go.jp/order/fehv9e0000001az1-att/lrmhph00000004i3.pdf>)

6 入札担当者等のアドレス

・今後電子入札を行う際や電送による仕様書交付の際、連絡が取れる入札担当者様のアドレスを記入してください(複数記入でも可。上記5にて「2 対応不可」を選択した場合でも記入をお願いします。)

(担当者名) 〇〇 三郎
(メールアドレス) 〇〇〇@123.co.jp

(ホチキス止め)

名 刺